

争議組合を全面支援し、組織強化・拡大をはかる決議

小泉自公連立政権の構造改革による規制緩和と市場万能主義の政策の下で、企業はリストラ合理化などコスト削減をはかり、大手企業では史上最高の利益を更新している。その利益の源は正規雇用労働者から非正規雇用労働者への切り替えなどのリストラ・下請単価の切り下げの結果である。3万人超の自殺者、年金制度の将来不安、相次ぐ企業不祥事が続き、さらに雇用と所得の二極化した格差社会はひろがっている。

企業別労働組合での正規労働者中心の運動のもと、労働組合の組織率は18.7%と減少し、社会的影響力が低下し続けている。こうした企業内主義化する労働運動は、労働組合の原点である「団結力・組織力」を背景とした労働組合の闘争力・大衆運動を後退させてきた。

したがって、自治労全国一般評議会は中小労働運動・合同労組運動としての機能を生かした組織強化・拡大に全力をあげていく。

大手・親企業による一方的な下請単価の切り下げや会社解散・全員解雇や賃金切り下げ、正規雇用からパート・派遣などの非正規雇用や偽装請負など雇用・就労形態の変更など労働者の権利を無視した「何でもあり」の攻撃がつよまっている。

総会では、福岡・大和倉庫分会の企業閉鎖・全員解雇反対闘争や組織破壊を目的とした不当労働行為との闘いをはじめ、全国の仲間の闘いは、職場の団結を基礎に、地本・地域を軸に共闘した力を背景に、石川・中央自校の解雇撤回・原職復帰など裁判・労働委員会闘争勝利や不払い残業代を獲得した事例も紹介された。こうした闘いは全国一般の組織的財産であり、これらの闘いを教訓化し労働委員会・裁判闘争など争議対策を強化していかなければならない。

総会は、争議組合への支援強化・早期解決、組織強化・拡大方針の確立をめざして具体的活動を展開していくことを確認しあった。中小・地域労働運動の再構築をはかるため、不条理やあらゆる格差・差別を許さず、毎年、組織化を実現している地本のとりくみとともに、自治労の仲間などすべての労働者と連携を強め、組織化に全力をあげて次のとりくみをすすめていく。

- (1) すべての地本で組織拡大・労働相談活動を実践し、組合員の総力を結集させ、職場・支部・分会の組織拡大目標を掲げたとりくみを強化していく。
- (2) 地方段階で自治労県本部との連携をさらに強め、未組織の組織化をはじめ春闘や政策課題などの共同行動を展開し、連帯した運動の強化をはかっていく。
- (3) 労働者の雇用・生活、権利を守る闘いを展開している仲間や長期争議で闘っている仲間への物心両面の支援を強め、地域の仲間と連携を強化し、全面解決・勝利に向けて闘っていく。

以上、決議する。

2006年8月23日
自治労全国一般評議会
第2回 定期総会